

盗掘
乱獲

絶滅を止めるのはあなた

絶滅危惧種をさらに
追いつめないで



3,597種

『野生生物が悲鳴をあげている』

日本の絶滅のおそれのある野生の動植物は、実に3,597種にもものぼります。
絶滅のおそれを高める要因の1つは、私たち人間による「捕獲・採集」です。
商業目的や鑑賞目的による乱獲や盗掘は、開発に次ぐ減少要因になっています。

※絶滅危惧種とは、「近い将来における絶滅の危機がある・増大している種」のことで、環境省ではそれらをレッドリストにまとめています。最新版は第4次レッドリスト(2012)で、絶滅危惧種として3,597種が掲載されています。

・生息状況の把握やデータ収集のため、捕獲・採集が必要な場合もあります。
・自然や生きものに親しむことは大切であり、そのためにも節度を守って接しましょう。

絶滅危惧種を捕ることのインパクトは大きい

絶滅のおそれのある野生の動植物は、その希少さから、かえって「捕獲・採集」のターゲットになりやすくなっています。
むやみに捕ることは、その生きものを本当に絶滅させてしまいかねません。

Q どんな絶滅のおそれのある種が捕獲・採集されている？

A 商業目的や鑑賞目的で取引対象にされやすいのは、カエルやサンショウウオなどの両生類、トカゲやカメなどの爬虫類、淡水魚の仲間、クワガタムシなどの昆虫類、そして植物ではランの仲間などをはじめ、多岐にわたります。



Q 生きものが減少する要因は何ですか？

A 要因として「開発」に次いで多いのが「捕獲・採集」です。商業目的や鑑賞目的で業者が集中的に大量捕獲・採集するケースも多く、生きものに大きな影響を与えるおそれがあります。



Q 法律等で規制されていない生きものなら大丈夫？

A 規制されていない種でも、絶滅のおそれがある種に対して捕獲・採集が続くとわずか数年で急激に絶滅寸前になってしまうケースもあります。また、法律等で罰則を伴う規制がかかっている種^(※)でさえも、密猟されている現状があります。

※種の保存法の国内希少野生動植物種、文化財保護法の天然記念物等



Q レッドリスト種は希少なので欲しくなってしまうけど？

A その希少さゆえに、かえって商業目的や鑑賞目的での捕獲・採集の圧力が高まってしまうケースがあり、壊滅的な打撃となることがあります。数が少なくなってしまったものに対する捕獲・採集の影響を、よく考えなければなりません。

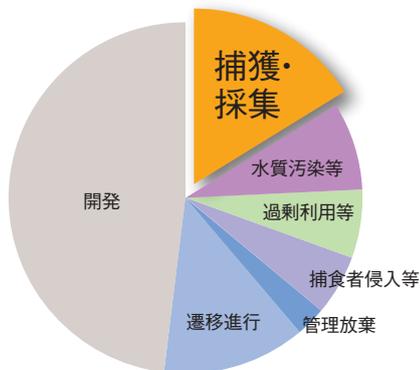


Q 絶滅のおそれのある種を守っていくには？

A 多様な生きものを将来にわたって残していくためには、私たち一人一人が協力する必要があります。商業目的の乱獲や盗掘が与える影響をよく考え、「むやみに捕らない」ことはとても重要です。

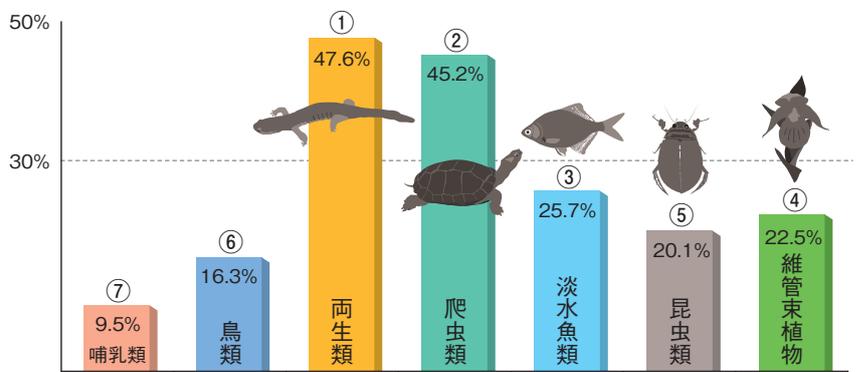
絶滅のおそれのある野生の動植物を将来にわたって残していくために、一人一人が「むやみに捕らない」意識を持とう！

① 絶滅危惧種の代表的な減少要因



「開発」に次いで「捕獲・採集」が大きな要因となっている。

② 捕獲・採集が減少要因として挙げられる種数の割合(分類群別)



手軽に飼育などができる両生類、爬虫類や淡水魚類などで割合が高い。

※グラフのデータは「我が国の絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する点検とりまとめ報告書(環境省平成24年)より」



環境省 自然環境局 野生生物課 希少種保全推進室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話 03-3581-3351 (代表)
製作: ハップ 2014年8月

もっと詳しく知りたい人は

環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature>

レッドリストについて

http://www.biodic.go.jp/rdb/rdb_f.html